

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	きらら保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人 みどり会
対象サービス	児童（保育所）
事業所住所等	〒236-0058 神奈川県横浜市金沢区能見台東2-3
設立年月日	平成12年4月1日
評価実施期間	平成27年5月 ～ 平成27年11月
公表年月	平成27年11月
評価機関名	株式会社 学研データサービス
評価項目	横浜市指定評価項目
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>《施設の概要》</p> <p>当園は平成12年に開園しました。きらら保育園の「きらら」は漢字で書くと「雲母」。鉱物の一種です。雲母はきらきらと輝きながら1枚ずつきれいにはがれ、割れないガラスのようになります。「子どもたち一人ひとりが、きらきら輝きながら育ち、自立（自律）していくように」という願いを込めて「きらら保育園」と名づけました。当園は京浜急行の能見台駅より徒歩5分ほどの場所に位置しています。周辺は新興住宅地で一戸建ての住宅や高層のマンションが建っています。また園の周辺は、高齢者施設や障がい者施設があり、福祉の関連機関を集めた福祉の街になっています。</p> <p>《特に優れている点》</p> <p>○異年齢合同の保育を展開することで、子どもたちの望ましい育ちを援助しています          モンテッソーリ教育法に基づいて1～5歳児は異年齢混合保育の形態をとっています。1歳半から3歳くらいまでは、インファントコミュニティグループと名づけ、その中をさらに、りすグループとひよこグループの2グループに分けています。また、3～5歳児はプライマリーグループと名づけ、インファントコミュニティグループと同じように、中をうさぎグループときりんグループの2グループに分けています。保育園時代の1歳から5歳までは、子どもの社会性が著しく発達する時期で、初めは一人でしか遊べなかったのが、年を重ねるにしたがって二人で、三人で、そして大勢の友だちと遊べるようになっていきます。そして子ども同士が刺激し合ってさまざまな知恵や知識を獲得していきます。そこで、園では異年齢の子どもをいっしょにすることで、年下の子どもが年上の子どもを模倣して学んだり、憧れたりしながら育っていくことや、年上の子どもが年下の子どもに教えたり、面倒を見たりすることで、思いやりや優しさ、リーダーシップなどを身につけていくことを大切にしています。</p> <p>○在園児の支援ばかりではなく、広く地域の方々のために園の専門性を発揮して地域に貢献しています          園は特別保育事業として病後児保育や一時保育に取り組んでいます。病後児保育とは、生後6か月から小学校3年生までの子どもで病気の回復期にあり、すでに医療機関による治療は必要としないけれど、さらに安静を必要とする子どもを受け入れる事業です。専用の病後児保育室を設け、専属の看護師と職員を配置しています。この病後児保育を行っている園は横浜市内に4園しかありませんので、貴重な存在になっています。昨年度の病後児保育の利用者は約460名です。また、一時保育は保護者の勤務や冠婚葬祭、リフレッシュなど、個人的な都合で子どもを一時的に預かる保育です。一時保育も専用の保育室を設け、専任の職員を配置しています。昨年度の一時保育の利用者は約1,800名を数えています。その他、地</p>	

域の子育て支援のサービスとして、園庭開放や保育見学、給食体験、育児講座などを行っています。また、園の子育て支援事業として「きらっこクラブ」に取り組み、子育てについての学びと遊びのサークルを実施しています。この事業は園単独の事業で、事前に登録が必要です。このように在園児の支援ばかりでなく、広く地域の方々のニーズに応じた子育て支援に取り組んでいます。

○子どもの「知りたい」「できるようになりたい」という欲求に応える体験をする機会を作って、子どもを総合的に育てています

園の保育目標に「自分のしたいことができる（自立）」「自分がしたくないことでもできる（自律）」「自分がしたいことを我慢できる（自律）」を掲げて、子どもが自分の行動は自ら選択して、してよいこと・いけないことの判断ができる人になってほしいと考えています。こうした保育目標のもと、子どもの「知りたい」「できるようになりたい」という欲求に応えるために、さまざまな体験をする機会を設けています。モンテッソーリ教育をはじめ、ヨコミネ式保育（横峯吉文氏が提唱する教育法を取り入れた保育）の体操や茶道、英語とさまざまな分野の活動を取り入れています。ヨコミネ式保育の体操では、取り入れる前より子どもの体力が充実したためケガをすることが少なくなったそうです。また、子ども自身のマイブック作りでは、製本も子どもが糸でかがって作るなど、子どものやってみたいという意欲を十二分に引き出しています。

#### 《今後の取り組みに期待したい点》

○中長期的な事業計画の作成に向けて取り組まれることを期待します

当園の単年度事業計画が作成され、「園運営について」「クラス編成及び職員配置」「保育について」「一時保育事業」「病後児保育事業」「子育てひろば私立常設園事業」など、各分野での年度計画が立てられています。しかしながら、3～5年先の将来を見通した中長期計画は作成されていません。園では、保育士不足の中で保育の大きな柱であるモンテッソーリ教育法の指導者資格を持った職員が減少していることを課題と考えています。今後さらなる充実を図るために、職員確保や職員育成を視野に入れ、先を見通した中長期計画が必要です。法人本部や、系列園とも話し合い、中長期計画の作成について取り組まれることを期待します。

○現在、休眠状態のホームページを復活させて、園での子どもの様子を発信されてはいかがでしょうか

子どもを保育園に預けている保護者にとっては、子どもが園でどんなことをして過ごしたのかが一番の関心事です。そして、子どもがこんなことができるようになったと子どもの成長を感じられる瞬間が子育ての喜びとなります。園では、朝夕の送迎時には、保護者と直接会話をするように努力をしていますが、送迎が重なったときなど、話ができないこともあります。そこで、せっかく園のホームページを用意していますので、そうした子どもの活動をホームページで発信されてはいかがでしょうか。現在は、ホームページを更新できる職員がいないので休眠状態になっていますが、ぜひ復活されることを望みます。写真にコメントをつけて説明すれば、会話より説得力があります。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1.人権の尊重

保育課程の保育理念に「一人ひとりの子どもが健康に、安心して生活ができる環境を整える」「子どもが能動的、意欲的に活動できるよう保育を考える」「子どもが成長に期待感が持てるような保育を実現するよう努める」などを掲げ、子どもを尊重したものになっています。こうした園の保育理念は玄関に文書掲示し、4月の年度初めの職員会議で園長が保育理念や保育方針を読み上げて、職員の周知を図っています。

子どもの名前は保護者がいろいろな思いで付けたので、呼び捨てにしないことを徹底しています。子どもの活動を見ていて、できないことがあったらモンテッソーリ教育の精神に従いさりげなく手伝うことで、子どもが達成感を感じることができるようになっています。

子ども同士のトラブルがあったときは、双方の気持ちをよく聞き、相手の気持ちも理解したうえで、どうしたらいいか考えるよう援助しています。

職員の気になる言動については、他の職員とお互いに注意し合えるようにしています。

子どもが一人になりたい場合の場所として、保育室内では衝立でコーナーを作り、1階の図書コーナーも子どもの気持ちをクールダウンする場にしてあります。子どもと一対一で話し合うときは、事務室や和室を利用しています。

個人情報の取り扱いについては、法人の「個人情報保護規程」に従っています。園では子どもの名前や写真を園内掲示やお便り、またホームページで利用していますが、保護者からは利用のための承諾書を得ています。また、園で知り得た情報は園外では決して漏らしてはいけない守秘義務についても、実習生やボランティアにオリエンテーションの場で説明しています。実習生の場合は、大学や短大、専門学校が発行した守秘義務の誓約書を持参しています。また、子どもの個人情報の入った児童票やケース会議の記録は、休憩室のケース庫で施錠管理しています。

性差のない社会づくりについては、園のケース会議の議題に取り上げ、横浜市が取り組む男女共同参画社会について話し合うこともあります。

保育の中でクッキングや掃除活動を行っています。男女による役割分担は行っていません。また、職員には「男らしくなさい」とか「女なんだから」という言葉は禁止しています。

年齢や発達にあわせてさまざまな教具や教材、絵本を用意し、子どもの手の届く高さの棚や本棚に整理して並べています。モンテッソーリ教育法を取り入れ、3～5歳児室は日常生活の練習、感覚、数、言語、文化のコーナーに分けています。登園後の一定時間は、個別活動（お仕事）を行い、自分のしたい活動を十分できるよう配慮しています。

一人一人の育ちをていねいに見守るとともに、集団活動を通して社会性や協調性が身につくよう支援を行い、活動内容に応じて異年齢での縦の活動と年齢ごとの横の活動を行っています。3～5歳児は職員がヨコミネ式保育の研修会に参加して学び、柔軟運動を取り入れるほか、専門講師による体操、英語、音楽の指導、5歳児は茶道の指導を受けています。

園庭には複合大型遊具や築山を設置し、運動用具も用意してさまざまな運動ができるようにし、東屋も設置してごっこ遊びが楽しめるよう工夫しています。園庭の花壇や2階テラスのプランターでは、3～5歳児が季節の花や夏野菜を栽培し、5歳児はうさぎの飼育当番を担当しています。年齢に応じて地域のさまざまな公園に散歩に出かけ、春は花を摘んだり秋には木の実や落ち葉を拾い集めたりして季節の移り変わりを感じとっています。

職員は、個の確立を目指して一人一人の様子をていねいに見守り、異年齢混合保育グループでの生活を通して互いに育ち合うことを大切に、保育園が安心して過ごせる場所となるよう環境を整えています。

個々の発達を踏まえた食事を提供し、おいしく楽しく食べることができるよう援助しています。3～5歳児はランチルームで、給食当番が盛り付けを担当し、それぞれ自分の食べられる量を伝えてよそってもらっています。クッキング保育や個別クッキング活動も行って食への関心を高めています。季節の食材を取り入れた日替わりの献立を作成し、安全、安心の食事作りに努めています。保護者には、早寝早起き朝ご飯を基本に生活リズムを作っていくことの大切さを伝え、「一日保育体験」では保護者に子どもたちといっしょに食事をしてもらっています。

食事のスペースとは別に午睡のスペースを設けています。5歳児は夏のプール遊びが終わった頃から午睡を一斉活動とせず、就学に向けて生活リズムを整えています。0～2歳児は布おむつを使用し、個々のタイミングを計っておまるやトイレ

## 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

	<p>に誘い、保護者と情報を共有して無理のないようトイレトレーニングを進めています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>子どもの指導計画は、年齢に応じて年間指導計画や月案、週案を立案しています。当園の指導計画はモンテッソーリ教育を意識した指導計画になっていますし、3～5歳児の指導計画は、異年齢保育についての計画も作成しています。子どもの発達については「保育経過記録」に、健康については「健康に関する記録」に記録しています。児童票には保育経過記録を入れ、健康に関する記録は別のファイルを設けて管理しています。</p> <p>園の苦情解決制度については、入園時に保護者に配付する「きらきら保育園ガイド（入園のしおり）」に、保護者からの苦情や要望はいつでも受け付けることを伝えています。玄関にも文書掲示していますし、ご意見箱も設置しています。直接園に表明しにくい保護者には、外部の第三者委員を紹介しています。第三者委員をまじえての苦情はまだ受けたことがありません。園単独で対応が無理な場合は、県や市の社会福祉協議会に相談する体制は整えています。</p> <p>子どもの健康管理は、健康管理マニュアルに基づいて、一人一人の健康状態を把握しています。健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施しています。健診結果は「記録票」に記入して保護者に伝え、園では「健診記録簿」に記録しています。また、毎月、身長と体重を計測して成長曲線に記入して発育状況を把握しています。感染症での登園停止基準や登園許可書については、きらきら保育園ガイド（入園のしおり）に記載して、保護者に周知しています。保育中に体調が悪くなったり感染症の疑いが生じたりした場合には、保護者に連絡し、事務室内の保健コーナーで安静にして様子を観察しながら保護者のお迎えを待っています。</p> <p>園の衛生管理はマニュアルに従って行っています。日々各保育室やトイレ等園内各所の清掃を行って清掃チェックリストに記録し、清潔を保っています。年に2回、業者委託により排水溝の清掃と害虫駆除を行っています。おう吐物処理セットを各保育室やランチルームに備え、職員研修会ではおう吐物処理セットの使い方について実践研修を行っています。</p> <p>地震や火事、事故などの災害発生に備えて、毎月、避難訓練を行っています。ピアノや背の高い家具、遊具には転倒防止策を施し、消火器の前や避難通路には物を置かないようにしています。</p> <p>警備会社による24時間警備システムを導入し、園内各所に防犯カメラを設置しています。また神奈川県警の「ピーガルくん子ども安全メール」に登録して不審者に関する情報を得るとともに、地域の防犯パトロールの方も来園し、直近の情報を得て職員と保護者に注意喚起しています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>園では在園児だけでなく、地域の子育て家庭への支援も園に課せられた重要な使命ととらえ、子育て支援活動に取り組んでいます。子育て支援サービスとしては、園庭開放、交流保育、「きららっこクラブ」、一時保育などを提供しています。交流保育には、園行事のきらら祭り（夏祭り）、運動会、親子半日保育体験などがあり、地域の親子を受け入れて在園児と交流しています。「きららっこクラブ」では、育児講座、離乳食講座、ベビーマッサージ体験なども行っています。園の前の道路に面した塀に地域向けの掲示板があり、お知らせ「きらら保育園に遊びにきませんか」を掲示して、園の子育て支援事業の情報を掲示しています。</p> <p>なお、当園は特別保育事業として病後児保育に取り組んでいます。生後2か月から小学校6年生までの子どもで病気の回復期にあり、すでに医療機関による治療は必要としないけれど、さらに安静を必要とする子どもを受け入れる事業です。市内でも4園しか受け入れていない貴重な支援事業です。昨年度の病後児保育の利用者</p>

	<p>はのべ460名を数えます。</p> <p>地域の保護者からの相談内容によっては、園だけでは解決できないこともありますので、金沢区の担当課、地域の子育て支援拠点「とことこ」、児童相談所、地域療育センター、医療機関などと連携しています。</p> <p>公園などに散歩に行くときや買い物で地域のスーパーマーケットに行くときなどに会う地域の方とは元気にあいさつをし、交流を図っています。地域の保育園の5歳児同士が公園に集まり、一緒に遊んだり、ドッジボール大会をしたりして交流しています。また、近所の保育園の子どもたちと園庭で遊んでいます。地域の放課後キッズクラブのお祭りに5歳児が参加しています。</p> <p>園にボランティアとして、地域のシルバーのハーモニカ同好会の方が来園して、ハーモニカの吹奏をしたり、クリスマス会には地元の高校の吹奏楽部とコーラス部が来園して、クリスマスの歌を一緒にうたったりしています。受け入れにあたり園長や副園長、事務職員が事前にオリエンテーションを開き、園の理念、方針、保育の考え方などを話し、子どもの人権尊重、守秘義務など園での留意事項を十分説明しています。</p>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<p>園の情報は、パンフレットやホームページなどを通して、将来の利用希望者に提供しています。利用希望者からの問い合わせには、それを受けた職員の誰もが応えられるように、園のパンフレットを事務室に常備しています。問い合わせにはパンフレットなどに基づいて説明し、分からないことがあれば、すぐに副園長、園長などが対応しています。利用希望者には見学ができることを案内し、週1回、見学できる日を決めています。希望者の都合がつかないときには、保育に支障をきたさない範囲で、個別に日時を調整しています。</p> <p>園の自己評価は、期初の園の目標に対して期末に項目ごとに自己評価をし、反省、改善策をしっかりと記入し、来期の課題を明らかにしています。園の自己評価は玄関ホールに掲示、公表してあり、保護者や地域の園の利用者が自由に見られるようにしています。</p> <p>経営情報は社会福祉法人として、神奈川県監査を受け、その結果は公開されています。</p> <p>子どもの体操にヨコミネ式を採用したときや、増改築したときなどの園の運営にかかわる重要な案件については、職員会議で目的、経過などを説明しました。その後、保護者役員会にかけ、また、全員保護者会の場で十分説明をしました。重要な課題が発生したときは、関係する職員で検討するチームを作り、組織をあげて取り組むしくみができています。</p> <p>園は現在具体的な中長期的計画や目標はできていません。ただ、次代の組織運営に備え、モンテッソーリ教育の有資格者を増やす対策やヨコミネ式の体操の継続、年齢別クラスの保育と縦割り異年齢保育の有効活用、地域育児支援など、園の運営やサービス向上のしくみを常に検討しています。また、後継者の育成にも留意し、クラスリーダー何人かに横浜市の主任研修を受けさせたり、一部のクラスリーダーを主任会議に参加させたりしています。園の運営について、公認会計士や社会保険労務士の助言、指導を受けています。</p>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<p>園長は園の運営に必要な人材が確保されているか、常に意識しています。モンテッソーリ教育のため、多少基準より多めの職員体制をとっています。職員の欠員が生じた場合は、ホームページや掲示板、ハローワーク、人材派遣会社などを通じて募集し、補充しています。</p> <p>園の理念、方針を踏まえた保育を実施できるよう、人材育成計画を策定しています。これは、入職年数に応じて必要な知識、能力を取得できるように、今年度受講</p>

する内部、外部の研修をまとめた表です。年度初めに、園長と副園長は職員と面談し、資質向上のための各自の目標と研修計画などを確認します。そして10月後半より、目標の達成度や反省点を確認し、評価しています。

月に1回の職員会議では内部研修も実施しています。非常勤職員も参加できます。都合がつかず、欠席した職員は会議録を読んで、研修内容を共有しています。人材育成計画や職員の希望などを踏まえて、園長や副園長、クラスリーダーで相談し、内部研修の内容や外部研修参加者を決めています。横浜市や金沢区などの外部研修に参加した職員は、研修報告書を提出し職員会議で報告して、研修の成果を園全体で共有しています。また、研修報告書は職員会議に参加できなかった職員のために回覧して、研修内容の共有を図っています。

保育業務にあたっては、保育の指導経験やモンテッソーリ教育の経験などを考慮して常勤職員と非常勤職員の組み合わせを工夫しています。非常勤職員の指導責任者は園長と副園長ですが、日常の保育業務ではクラスリーダーが指導担当者となり、保育業務の指導にあたっています。

期初に非常勤を含む全職員が自己評価表の各項目をチェックして現状を評価し、以後3か月ごとに各項目を再びチェックして、スキルアップにつなげています。日常の保育業務については、クラスごとに年間計画、月案、週案・日誌のそれぞれの期間で評価・反省をしています。こうした自己評価を基に、職員は今までの保育を見直し、子どもの最善の利益となるような改善策に取り組んでいます。園の自己評価は玄関ホールに掲示して、保護者や地域の園の利用者が自由に見られるようにしています。

年に2回地域療育センターの巡回訪問を受けて障がい児保育の指導、助言を得ています。モンテッソーリ委員会から委員が来園し、保育の様子を見て、意見を得ています。

実習生の受け入れにあたり、事前にどんな実習生が来るか、全職員に周知し、利用者には事前に園便りで知らせています。受け入れ担当の園長、副園長、事務職員は最初のオリエンテーションのときに、園での守るべき事項を十分に説明しています。育成担当者のクラスリーダーは、実習目的に合わせて効果的な実習となるよう、いくつかのプログラムを用意しています。